

綾瀬市止水板等設置助成金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、市内で浸水による建築物及び構築物（以下「建築物等」という。）の被害を軽減するため、止水板等を設置する者に対して、設置工事に要する費用及び止水板等の購入費用の一部を助成することについて、綾瀬市補助金等に係る予算の執行に関する規則（昭和51年綾瀬町規則第15号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(用語の定義)

第2条 この要綱において、「止水板等」とは、建築物等の出入口等に設置される、浸水に耐える材質の板等で、浸水による被害を軽減するためのものをいう。

(助成対象者)

第3条 この要綱により助成金の交付を受けることができる者は、過去に浸水により被害を受け、市内に存する建築物等を所有又は使用している者とする。ただし、1敷地につき、1回を限度とする。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる場合は、助成金の交付対象としない。

- (1) 売買を目的として所有している建築物等に止水板等を設置するとき。
- (2) この要綱の施行の日以降に登記した建築物に設置するとき。
- (3) 空家に設置するとき。
- (4) 市税、国民健康保険税又は下水道使用料（以下「市税等」という。）を滞納しているとき。
- (5) 綾瀬市暴力団排除条例（平成23年綾瀬市条例第9号）第2条第2号から第5号までの規定に該当する者
- (6) 国又は地方公共団体が管理する施設
- (7) その他市長が助成対象者として不適当と認めたとき。

(助成金の交付額)

第4条 助成金の交付額は、止水板等の設置に要した費用の2分の1とし、予算の範囲内で1敷地につき50万円を限度とする。

2 前項の規定により算出した金額に千円未満の金額があるときは、切り捨てるものとする。

(助成金の交付申請)

第5条 助成金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、止水板等設置助成金交付申請書（第1号様式）に次の書類を添えて、市長に提出しなければならない。ただし、止水板等の購入費用の助成の場合は、第2号から第4号までの書類に限る。

- (1) 工事設計図（位置図、平面図、構造図、現況写真等）
 - (2) 工事見積書又は製品見積書の写し
 - (3) 土地及び建物の登記事項証明書
 - (4) その他市長が必要と認めた書類
- （助成金の交付決定及び通知）

第6条 市長は、前条の規定により申請を受けたときは、助成金の交付の可否を決定し、その旨を止水板等設置助成金交付決定通知書（第2号様式）により申請者に通知するものとする。

2 市長は、前項の規定により交付助成の決定をするときは、必要な条件を付することができる。

（変更等の申請）

第7条 助成金の交付決定を受けた者（以下「交付決定者」という。）が、当該決定を受けた後、その内容の変更又は中止等をするときは、止水板等設置助成金変更交付申請書（第3号様式）を市長に提出しなければならない。

（交付決定の変更及び通知）

第8条 市長は、前条の規定により申請を受けたときは、交付決定の変更等を決定し、その旨を止水板等設置助成金変更決定通知書（第4号様式）により申請者に通知するものとする。

2 市長は、前項の規定により交付決定の変更等を決定するときは、必要な条件を付することができる。

（止水板等設置完了の届出）

第9条 交付決定者は、設置工事が完了したときは、止水板等設置完了届（第5号様式）、工事費精算報告書（第6号様式）に次の書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 完成図（平面図、設置図、構造図等）
- (2) 工事写真
- (3) 工事費の領収書の写し

(4) その他市長が必要と認めた書類

(製品購入の届出)

第10条 交付決定者は、止水板等を購入したときは、止水板等設置完了届を市長に提出しなければならない。

(1) 止水板等の設置状況写真

(2) 止水板等の領収書の写し

(3) その他市長が必要と認めた書類

(助成金額の決定及び交付)

第11条 市長は、第6条又は第8条の規定により助成金交付を決定した交付決定者の工事又は止水板等購入について、止水板等設置完了届を受理したときは、その内容を審査し、交付決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めたときは、助成金額を決定し、止水板等設置助成金額決定通知書（第7号様式）により申請者に通知するものとする。

2 前項の助成金について、申請者の請求があったときは、助成金を交付するものとする。

(助成金交付決定の取消し)

第12条 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、助成金の交付決定を取消し、既に交付した助成金の全部又は一部を返還させることができる。

(1) 虚偽その他不正な方法により助成金の交付決定又は交付を受けたとき。

(2) この要綱に基づき市長が付した条件に違反したとき。

(3) 前各号に掲げるもののほか、この要綱又は法令の規定に違反したとき。

(4) その他市長が助成金の交付を不当と認めたとき。

(維持管理等)

第13条 交付決定者は、工事又は購入後も助成金の交付を受けた止水板等の良好な維持管理に努めるものとする。

2 助成金の交付を受けた止水板等の設置に伴い発生した交付決定者又は第三者の事故、問題等について、市はいかなる責も負わない。

3 交付決定者は、転居等に伴い助成金の交付を受けた止水板等を第三者に譲渡するときは、前2項を第三者に承継させなければならない。

(委任)

第14条 この要綱で定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年8月29日から施行する。

止水板等設置助成金交付申請書

年 月 日

(宛先) 綾 瀬 市 長

申請者 住 所
 (代表者)ふりがな
 氏 名 (印)
 電 話 ()

止水板等の設置を行うため、次のとおり助成金の交付を受けたく申請します。

建築物等の種別	<input type="checkbox"/> 専用住宅 <input type="checkbox"/> 共同住宅 <input type="checkbox"/> その他 ()		
設置場所	綾瀬市		
建築物等所有者氏名	住所	氏名	(印)
土地所有者氏名	住所	氏名	(印)
見 積 額	助成金対象工事（購入）額	円	
	助 成 予 定 額	, 0 0 0 円	
着手（購入）予定日	年 月 日		
完成（納品）予定日	年 月 日		
添 付 書 類	<input type="checkbox"/> 工事設計図（ <input type="checkbox"/> 位置図 <input type="checkbox"/> 平面図 <input type="checkbox"/> 構造図） <input type="checkbox"/> 現況写真		
	<input type="checkbox"/> 見積書 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> その他 ()		

納 税 等 の 状 況 滞納なし 滞納あり ()

上記の申請に基づき、次のとおり決定してよいでしょうか。

決 定 区 分 交付する 交付しない

				公 印	起 案	. .
					決 裁	. .
				. .	通 知	. .

決 定 理 由 及 び 条 件

※ 太枠内のみ記入してください。

止水板等設置助成金交付決定通知書

年 月 日

住 所

氏 名様

綾瀬市長

印

年 月 日付けで申請のありました交付申請について、次のとおり通知します。

決定区分	<input type="checkbox"/> 交付する <input type="checkbox"/> 交付しない
設置場所	綾瀬市
決定理由	
指示事項 及び条件	

止水板等設置助成金変更交付申請書

年 月 日

(宛先) 綾 瀬 市 長

申請者 住 所
 (代表者) ふりがな
 氏 名 印
 電 話 ()

次のとおり変更を申請します。

変 更 種 別	<input type="checkbox"/> 内容変更 <input type="checkbox"/> 中止 <input type="checkbox"/> その他 ()
設 置 場 所	綾瀬市
変 更 内 容	
変 更 理 由	
そ の 他	

上記の申請に基づき、次のとおり決定してよいでしょうか。

決 定 区 分	<input type="checkbox"/> 交付する <input type="checkbox"/> 交付しない
	公 印 起 案 . .
	決 裁 . .
	. . 通 知 . .
決 定 理 由 及 び 条 件	

※ 太枠内のみ記入してください。

止水板等設置助成金変更決定通知書

年 月 日

住 所

氏 名様

綾瀬市長

印

年 月 日付けで申請のありました変更交付申請について、次のとおり決定したので通知します。

変 更 種 別	<input type="checkbox"/> 内容変更 <input type="checkbox"/> 中 止 <input type="checkbox"/> その他（ ）
設 置 場 所	綾瀬市
当初決定日	
当初決定金額	
変 更 内 容	
変 更 理 由	
指 示 事 項 及 び 条 件	

止水板等設置完了届

年 月 日

(宛先) 綾 瀬 市 長

申請者 住 所
 (代表者) ふりがな
 氏 名 (印)
 電 話 ()

次のとおり届け出ます。

設 置 場 所	綾瀬市		
設 置 (購 入) 物 件			
添 付 書 類	<input type="checkbox"/> 完成図 (<input type="checkbox"/> 平面図 <input type="checkbox"/> 配置図 <input type="checkbox"/> 構造図) <input type="checkbox"/> 工事・設置状況写真 <input type="checkbox"/> 領収書の写し <input type="checkbox"/> その他 ()		
完 了 年 月 日	年 月 日		
確 認 年 月 日	年 月 日	確 認 者	(印)
確 認 事 項			
上記届出に基づく確認の結果、次のとおり決定してよいでしょうか。			
助成金対象工事(購入)費	円		
助成金交付決定額	, 000 円		
		公 印	起 案 . .
			決 裁 . .
		. .	通 知 . .
備 考			

※ 太枠内のみ記入してください。

工事費精算報告書

年 月 日

(宛先) 綾 瀬 市 長

申請者 住 所
(代表者) ふりがな

氏 名 (印)

電 話 ()

次のとおり報告します。

設 置 場 所	綾瀬市
止水板等設置工事費	円
工 事 の 内 容	
備 考	

止水板等設置助成金額決定通知書

年 月 日

住 所

氏 名 様

綾瀬市長

印

次のとおり決定したので通知します。

助成金額	, 000 円
設置場所	綾瀬市
備 考	同封の請求書及び口座振替依頼書を速やかに提出してください。